

令和 7 年度事業計画書

令和 7 年度事業計画

当法人は、平成 3 年に社団法人として業務開始しました。その後、平成 24 年には公益社団法人浜田漁港排水浄化管理センターとして再出発し、今年度 14 年目を迎えます。

浄化施設については、平成 30 年度から島根県の「浜田漁港水産物供給基盤機能保全事業」が始まり、令和 7 年度は令和 6 年度に引き続き各制御盤等の更新が計画されています。

センターの事業計画

1. 浜田漁港等の清掃に関する事業

毎月センターの職員を中心として、施設の周辺道路や防波堤等の清掃美化活動を引き続き実施します。また、「浜田漁港を美しくする会」主催の清掃活動や各種観光イベント等に合わせ、積極的に清掃活動を実施します。

更に、監視カメラによる不法投棄防止対策も引き続き実施してまいります。

2. 浜田漁港等における水質汚濁の防止及び生活環境の美化に関する啓発事業

浜田港における COD2 mg/ℓ以下という、厳しい生活環境保全基準を遵守するため、会員及び漁港利用者のマナー向上のため、巡回指導を実施します。

また、流入水の濃度に異常が見られた場合は、企業排水検査を実施し、排水基準の遵守及び契約遵守を徹底します。

3. 浜田漁港排水浄化施設の管理運営に関する事業

特定第 3 種浜田漁港に排出される、企業排水を適正に処理し、周辺の海水汚濁や悪臭等の公害防止を図ります。またホームページを定期的に更新し、施設の維持管理、運営等に関する情報を広く一般に公開します。

施設の健全な維持を目指し、なお一層の経費節減に努めます。